

目次

1	ぐんま水土里保全プラン 2016 の基本方針・基本施策	1
2	ぐんま水土里保全プラン 2016 の評価	3
3	基本施策の取組と成果	6
(1)	水土里の保全整備	6
	「水」の保全整備	6
	「土」の保全整備	11
	「里」の保全整備	16
(2)	協働	22
4	群馬県農業農村振興計画の概要と本プランの位置付け	26
5	[参考] 実績の内訳	28

1 ぐんま水土里保全プラン2016の基本方針・基本施策

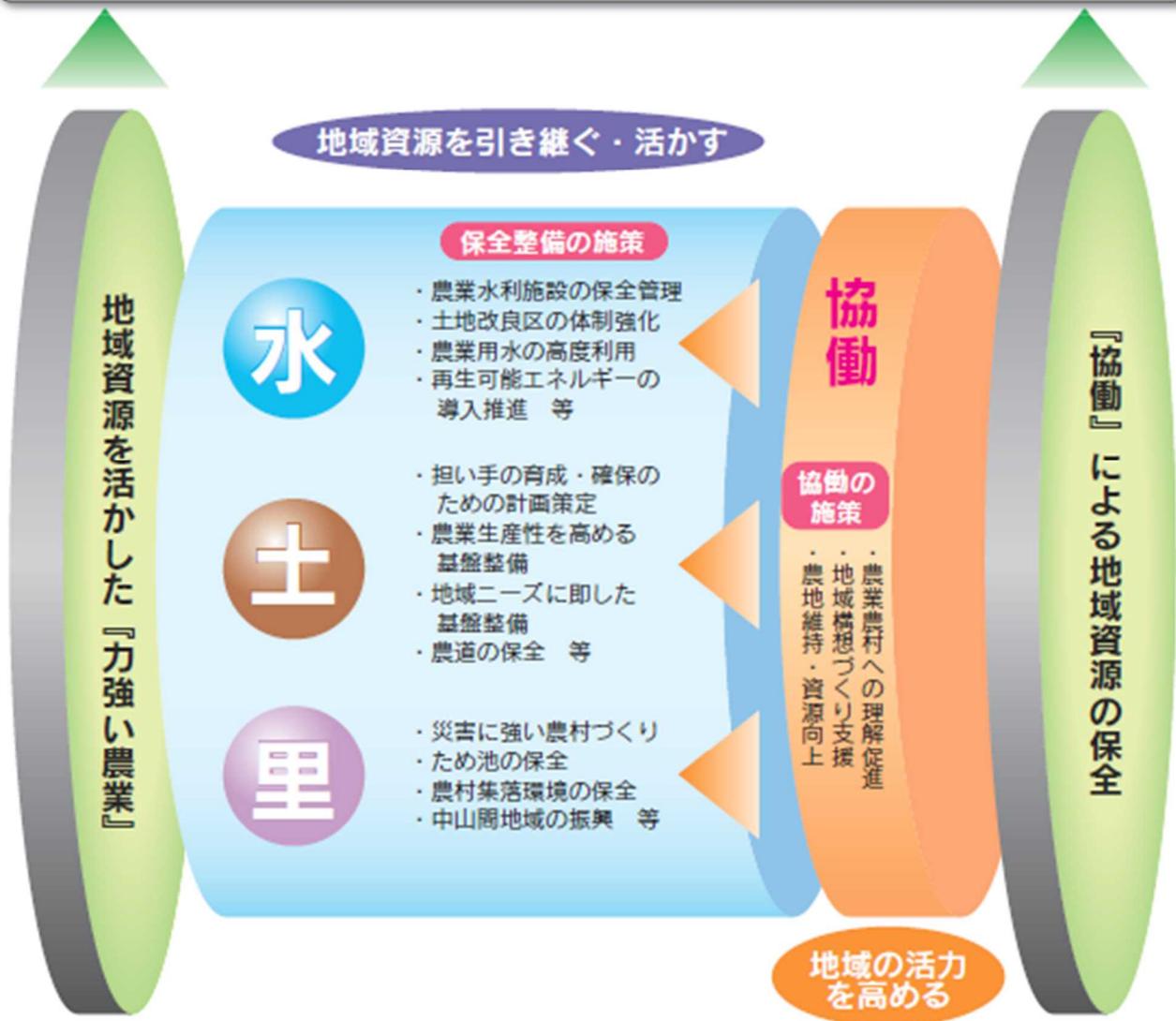
「力強い農業」と「活力ある地域」を持続するためには、豊かで、特色ある『水』、『土』、『里』の「地域資源を保全」しつつ、さらなる有効活用を図るための「地域資源の整備」を進め、将来へ引き継ぐことが必要です。

そのためには、

- ① 生産・生活基盤（資源）の機能が十分に発揮されること。【保全 ⇒ 引き継ぐ】
- ② 生産・生活基盤（資源）の機能を高めること。【整備 ⇒ 活かす】
- ③ 地域資源の保全管理を行う体制が充実していること。【協働 ⇒ 地域の活力を高める】が重要です。

このため、これらの保全・整備、協働の各種施策を組み合わせることで、「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」を目指しました。

基本目標：『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』



基本施策

基本目標 『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』

【基本施策】

(1) 水土里の保全整備

1) 「水」の保全整備

- ① 農業水利施設の保全管理 **[重点取組]**
- ② 土地改良区（施設管理者）の体制強化 **[重点取組]**
- ③ 農業用水の高度利用
- ④ 再生可能エネルギーの導入推進
- ⑤ 農業用水の確保

2) 「土」の保全整備

- ① 担い手の育成・確保のための計画策定 **[重点取組]**
- ② 農業生産性を高める基盤整備 **[重点取組]**
- ③ 地域ニーズに即した基盤整備 **[重点取組]**
- ④ 農道の保全
- ⑤ 野生鳥獣被害の防止

3) 「里」の保全整備

- ① 災害に強い農村づくり **[重点取組]**
- ② ため池の保全
- ③ 農村地域の防災減災対策
- ④ 農村集落環境の保全
- ⑤ 中山間地域の振興 **[重点取組]**
- ⑥ グリーン・ツーリズムの推進

(2) 協働

- ① 農地維持・資源向上 **[重点取組]**
- ② 地域構想づくり支援
- ③ 農業農村への理解促進

2 ぐんま水土里保全プラン2016の評価

県は、平成28年3月に『ぐんま水土里保全プラン2016』を策定し、農業農村の中長期的な将来を見据えた「水」、「土」、「里」の保全整備と、地域における「協働」を併せて推進し、農地や農業用水などの地域資源を将来へ引き継ぐことを目指して、各種施策を進めてきました。

そして、限られた予算を最大限に活用し、農業の生産基盤整備と地域づくりを着実に進めた結果、持続可能な「力強い農業」の実現と、地域の「協働による保全活動」を一層推進し、地域の活力を高めるとともに、「食料の安定的な供給」と「多面的機能を維持・発揮する農業農村」の実現に向け、一定の成果を得ることができました。

1 水土里の保全整備

1) 「水」の保全整備

- ・ 基幹農業水利施設の適切な保全管理に向けて、機能保全計画に基づく21地区の保全対策を実施し、農業用水の安定供給を図ることができました。

2) 「土」の保全整備

- ・ 担い手への農地集積の促進と農業生産性を高める大区画化等の農業生産基盤整備を11地区、222.7haで実施し、効率的な営農を実現するとともに、農業の競争力強化を図ることができました。

3) 「里」の保全整備

- ・ 災害に強い農村づくりに向けて、対象となる全てのため池の耐震性能検証を実施しました。

2 協働

- ・ 地域の協働による地域資源の保全活動を支援し、担い手の負担軽減を図るとともに、656集落の地域コミュニティ機能の維持・向上を図ることができました。

ぐんま水土里保全プラン2016全体評価（一覧）

数値目標		基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
「水」の保全整備	[重点] 基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数	12	32	22	C	68.8%
	保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積(ha)	2,933	10,624	7,947	C	74.8%
	業務継続計画を策定した土地改良区数	1	11	12	A	109.1%
	土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数	—	48	48	A	100.0%
	畑地かんがい施設の整備面積(ha)	—	30	47	A	156.7%
	地下水位制御システム（地下かんがいシステム）の導入検討地区数	—	1	1	A	100.0%
	農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数	—	4	4	A	100.0%
	河川協議に向けた支援を行う件数	—	10	12	A	120.0%
	8 項目	A または B 6 項目				75.0%
「土」の保全整備	農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数	—	全地区	全7地区	A	100.0%
	[重点] 区画整理による整備面積(ha)	—	320.0	222.7	C	69.6%
	農地中間管理事業と連携を推進した区画整理の実施地区数	—	全地区	全14地区	A	100.0%
	10a 区画水田の区画拡大をした面積(ha)	—	80.0	67.2	B	84.0%
	基幹的な農道の保全対策実施延長(km)	14.2	30.0	22.5	C	75.0%
	野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数	(17)	17	21	A	123.5%
	侵入防止柵の設置延長(km)	—	160.0	220.2	A	137.6%
	7 項目	A または B 5 項目				71.4%

ぐんま水土里保全プラン2016全体評価（一覧）（続き）

数値目標		基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
「里」 の保全整備	[重点] 耐震性能を確認したため池数	45	99	104	A	105.1%
	ハザードマップの作成を支援したため池数	29	91	112	A	123.1%
	耐震性能を確認した農業水利施設（ため池を除く）数	—	131 (135)	131	A	100.0%
	老朽ため池等の改修数（耐震対策工事を含む）	—	8	8	A	100.0%
	地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数	—	6	9	A	150.0%
	石綿セメント管の撤去延長(km)	5.5	30.3	11.5	D	38.0%
	農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数	5	21	21	A	100.0%
	棚田保全活動事業による住民協定締結数	2	8	8	A	100.0%
	公設交流体験施設利用者数	327,737	353,000	366,278	A	103.8%
	9 項目	A または B 8 項目				88.9%
「協働」	[重点] 多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数	305	635	656	A	103.3%
	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積(ha)	12,945	20,000	17,553	B	87.8%
	中山間地域等直接支払交付面積(ha)	1,587	1,647	1,430	B	86.8%
	地域構想づくり支援実施モデル地区数	1	8	8	A	100.0%
	県民への理解促進に向けた広報活動回数	—	40	40	A	100.0%
	5 項目	A または B 5 項目				100.0%
全体	29 項目	A または B 24 項目				82.8%

【評価基準】

本計画の全体評価については、計画期間中に毎年度実施してきた「中間点検」及び「年度評価」に準じて、下表の判定基準に基づき評価を行いました。

評価	評価基準 [中間点検時・評価時]	判定基準
A	計画どおり達成	100% ≤ 達成状況
B	達成ではないが順調に推移	80% ≤ 達成状況 < 100%
C	達成に向け努力が必要。必要に応じて見直しを検討	50% ≤ 達成状況 < 80%
D	達成に向け大きく努力が必要。必要に応じて抜本的に見直す	達成状況 < 50%
—	評価対象外	

3 基本施策の取組と成果

(1) 水土里の保全整備

「水」の保全整備

【目指す方向】

- 農作物を安定的に生産するため、農業水利施設の保全対策と円滑な施設管理の実現を推進し、農業用水の安定供給を図る。
- 農業用水を活用した計画的な農作物生産、新規作物の導入や水管理の省力化等を推進し、産地づくりを支援する。

① **【重点取組】** 農業水利施設の保全管理 ～ 適切な保全管理の実現 ～

【取組】

- ・ 農業水利施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るため、適時・適切な対策工法を検討し、農業水利施設の保全対策を 21 地区で実施しました。
- ・ 農業水利施設の劣化状況を把握し、適時・適切な保全対策を行うため、施設管理者による施設監視を支援しました。
- ・ 自然災害発生時等に迅速な対応が図られるよう、施設管理者へ業務継続計画（BCP）の策定を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
【重点】 基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数	12	32	22	C	68.8%
保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積(ha)	2,933	10,624	7,947	C	74.8%
業務継続計画を策定した土地改良区数	1	11	12	A	109.1%

【成果】

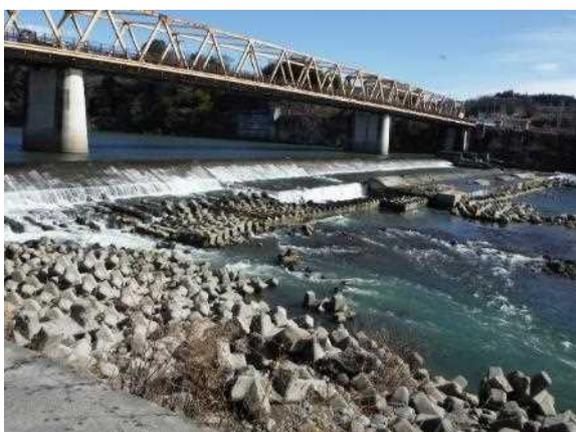
- ・ 基幹農業水利施設の保全対策について、地元調整や水利権更新が遅延したために、計画どおり着手することができない地区もあり、目標は達成できませんでした。国の予算が計画どおり割り当てられなかったことも、目標を達成することができなかつた一因ではありますが、限られた予算の中で効率的な整備を行い、農業用水の安定供給を確保しました。
- ・ 業務継続計画の策定について、国営造成施設を管理する土地改良区を中心に、計画的に支援したことにより、目標以上の土地改良区で作成することができ、土地改良区における災害時の対応についての準備が進みました。

【今後の取組】

- ・ 適時・適切な事業着手に向け、地元調整や水利権更新に係る協議を積極的に進め、基幹農業水利施設の保全対策を推進します。また、機能保全計画に基づき保全対策への取組を推進し、予算の平準化を図ります。
- ・ さらに、施設管理者が行う施設監視を引き続き支援し、基幹農業水利施設の適切な保全管理を図るほか、農業水利施設台帳のデータベース化を支援し、管理手法の明確化と適正な管理体制の構築を図ります。
- ・ 業務継続計画の策定について、国営造成施設管理者以外の土地改良区への策定推進を図るとともに、既に策定済の土地改良区においても、新型コロナウイルス感染症対策等の現状を鑑み、更新及びバージョンアップを支援します。

■ 農業水利施設の保全対策 坂東大堰地区(渋川市)

[対策前]



[対策後]



坂東大堰は、一級河川利根川に設置された取水堰で、前橋市ほか2市1町の3,741haの農地へ安定した農業用水を供給する重要な施設です。
 しかし、造成後60年以上が経過し、施設全体の老朽化が著しいことから、既存施設を有効活用し、堰本体や幹線水路などの補修、補強等により、施設の長寿命化並びにライフサイクルコストの低減を図りました。

② **【重点取組】** 土地改良区（施設管理者）の体制強化 ～ 組織運営の改善・安定化 ～
【取組】

- ・ 土地改良区が運営体制の強化を図るため、土地改良区自らが作成する土地改良区体制強化基本計画の策定を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数	—	48	48	A	100.0%

【成果】

- ・目標とした48土地改良区に対して、計画作成の協力・支援を行ったことにより、土地改良区の体制を強化するための、中長期的対応方針である「土地改良区体制強化基本計画」を策定することができました。

【今後の取組】

- ・土地改良区に対して、策定した土地改良区体制強化基本計画に基づく運営体制の強化、及び農業水利施設の維持管理を円滑に行うことができるよう、維持管理計画書の見直しや複式簿記の導入等を支援します。

③ 農業用水の高度利用 ～ 営農の効率化・省力化 ～**【取組】**

- ・農作物の品質向上や安定的な農業生産を図るため、畑地かんがい施設の整備を行いました。
- ・水稲から畑作物への転換や水管理の省力化を図るため、地下かんがいシステムの導入について、検討しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
畑地かんがい施設の整備面積(ha)	—	30	47	A	156.7%
地下水水位制御システム（地下かんがいシステム）の導入検討地区数	—	1	1	A	100.0%

【成果】

- ・畑地かんがい施設の整備については、目標を上回る整備面積を達成し、かんがい用水の安定供給を図ることができました。
- ・地下かんがいシステムについては、水田の汎用化による高収益作物導入の検討を行うため、群馬県農業技術センター東部地域研究センターと試験研究に着手しました。
- ・パイプライン導入予定の城沼地区において、維持管理費の低減を図るため、自然圧式パイプラインの採用について検討を行いました。

【今後の取組】

- ・事業により整備した畑地かんがい施設の利用を促進し、農業用水を活用した新たな高収益作物の導入や、生産物の品質の向上、収穫量の増加を図ります。
- ・地下かんがいシステムについては、令和4年度まで継続的に試験研究を行い、効果を検証します。また、試験結果の情報を関係者へ提供し、地下かんがいシステムの普及と高収益作物導入に向けた取組を推進します。
- ・水田農業における水管理労力の軽減を図るため、地元要望も踏まえて、水田整備に合わせ用水路のパイプライン化を推進するほか、ICTを活用した自動給水栓について、

令和2年度には実証試験に着手し、研修会等の開催を通じて、普及を進めます。

■畑地かんがい施設の整備

[畑地かんがい施設が整備されたほ場 中原地区(渋川市)]

【参考】[H23年度に完了した地区のかんがい状況]



中原（なかのほら）地区は、赤城山西麓に位置する畑地帯で、国営赤城西麓農業水利事業により畑地かんがい用水を確保しましたが、道路は狭小で排水路もなく、農地の効率的な利用及び経営規模拡大の支障となっていました。このため、県営事業により基盤整備を実施し、農作業の効率化を進めるとともに、畑地かんがい施設の導入により、高収益作物への転換、収穫量の増加が期待されています。

④ 再生可能エネルギーの導入推進 ～ 維持管理費の低減 ～

【取組】

- ・土地改良施設の維持管理費の低減を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数	—	4	4	A	100.0%

【成果】

- ・小水力発電施設について、4地区で稼働を開始し、売電収入を土地改良施設の維持管理費に充当することにより、維持管理費の低減を図ることができました。

【今後の取組】

- ・小水力発電施設の導入を目指している地区について、引き続き関係機関と協議を行い、土地改良区に対して事業化に向けた支援を行います。

■農業用水を活用した小水力発電施設 赤城大沼地区(前橋市)

[発電所全景]



[クロスフロー水車発電機]



赤城大沼用水土地改良区では、地域の重要な農業水利施設である赤城大沼用水の落差エネルギーを有効活用し、79世帯分の電気料*に相当する発電を行い、土地改良区の維持管理費等の軽減を図っています。 *計画年間発電量 351,000kwh

⑤ 農業用水の確保 ～ 多様な農作物生産への備え ～

【取組】

- ・農業用水を確保するため、土地改良区等が行う流水占用の河川協議について、用水量の算定や、河川管理者との協議を支援しました。
- ・東部地域の利根川左岸における冬期通水の確保に向けて、関係機関と協力し、調査及び調整を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
河川協議に向けた支援を行う件数	—	10	12	A	120.0%

【成果】

- ・河川協議に向けた支援については、12地区を支援しました。そのうち、4地区では水利権更新申請が許可され、持続的な農業用水の確保を図ることができました。
- ・利根川左岸における冬期通水については、関係機関と協力し、水質調査や生き物調査を行い、冬期通水の有効性を示すデータを蓄積しました。

【今後の取組】

- ・河川協議について、更新協議中地区の水利使用許可が早期に得られるよう、引き続き、土地改良区等の支援を行います。
- ・利根川左岸における冬期通水について、今後も水環境実態調査等を取りまとめ、試験通水による水環境の改善効果のデータを蓄積し、常時通水が実現できるよう活動を継続します。

「土」の保全整備

【目指す方向】

- 地域の実情とニーズを踏まえた基盤整備により、農業生産性の向上による生産費の低減を図る。
- 生産から流通に関わる生産基盤の保全により、農業生産性の維持を図る。
- 力強い担い手を育成するため、農業生産性の高い農地の確保と基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を促進する。

① **【重点取組】** 担い手の育成・確保のための計画策定 ～ 力強い経営体の育成 ～

【取組】

- ・地域の営農計画に即した農業農村整備事業計画を取りまとめました。
- ・農業生産基盤整備を契機とし、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約を推進しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数	—	全地区	全 7 地区	A	100.0%

【成果】

- ・区画整理事業を計画した全 7 地区で農地集積を推進し、全体の受益面積 203.5ha のうち 113.4ha を担い手農家に集積（農地集積率 55.7%）する計画を策定しました。

【今後の取組】

- ・農業生産基盤整備を契機とした農地集積・集約を促進するため、地元農家、関係市町村等と連携して、地域の実情とニーズに応じた区画整理事業を推進し、生産性の高い農地を確保します。

② **【重点取組】** 農業生産性を高める基盤整備 ～ 担い手が活躍する生産基盤の確保 ～

【取組】

- ・農業生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を行いました。
- ・区画整理事業実施中地区において、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約を推進しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
【重点】 区画整理による整備面積(ha)	—	320.0	222.7	C	69.6%
農地中間管理事業と連携を推進した区画整理の実施地区数	—	全地区	全 14 地区	A	100.0%

【成果】

- ・新規地区において、より地元ニーズに応えた事業計画を検討するため、採択時期を見直したことや、継続地区の一部では、換地調整や埋蔵文化財調査に時間を要したことなど、目標整備面積を達成することはできませんでしたが、11地区では、区画整理事業の推進を図ることができました。
- ・また、区画整理事業を契機に農地中間管理事業との連携・活用を周知、推進した結果、14地区で農地集積・集約が図られました。

【今後の取組】

- ・整備の推進に向けて事業調整が図られたことから、早期完了による事業効果発現に向けて取り組みます。

■農業生産性を高める基盤整備

[水田の区画整理 世良田地区(太田市)]



世良田地区では、農地の区画拡大と道路・用排水路の整備を一体的に実施するとともに、地区内農地の8割を担い手に集積したことで、生産性向上と農業経営の安定を図りました。

また、畑利用可能な水田に整備したことで、ゴボウやネギなど高収益作物の作付が拡大しました。

[畑の区画整理 上狩野地区(渋川市)]



上狩野地区では、農地の区画整理に併せて、道路・排水路の整備を実施するとともに、畑地かんがい施設を整備しました。

畑地かんがいの導入により、多彩な作物生産と計画的な作付による農業経営の安定化が図られました。

③ **【重点取組】** 地域ニーズに即した基盤整備 ～ きめ細やかな対応 ～**【取組】**

- ・ 農業生産性の向上を図るため、簡易整備による区画拡大を推進しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
10a 区画水田の区画拡大をした面積(ha)	—	80.0	67.2	B	84.0%

【成果】

- ・ H28 年度補正から国の事業制度が見直され（定額助成単価等）、地元調整が難航した結果、事業化が遅延し、目標を達成することができませんでした。
- ・ しかし、城沼水路地区の受益農地において、継続的に事業推進を図ったところ、関係者との協議・調整が整い、53ha（R 元～R3）の実施計画をとりまとめることができました。

【今後の取組】

- ・ 整備費を抑えた簡易な整備手法により、生産コストの低減と担い手への農地集積が図られることから、整備した地区周辺での波及的拡大に向けて、農地所有者や担い手に対して普及啓発を行います。

■簡易整備による区画拡大 [明和町矢島地内]

[実施前]



[実施後]



※農地耕作条件改善事業の地区名は、明和3地区、明和5地区、明和7地区

邑楽、館林地帯の平坦な水田地帯は、耕地整理時代（明治から昭和初期）に 10a 区画で整備され、その後再整備が行われていないため、大型機械化が進んだ現代では、著しく営農効率が悪い農地となっています。また、担い手農家は耕作地が分散しているため、非効率な営農を余儀なくされています。

明和町では、多面的機能支払交付金の活動においてこの問題に取り組み、分散した農地の集約化を進めるとともに、農地耕作条件改善により集約した農地の大区画化を行い、担い手農家の営農の効率化を図りました。

④ 農道の保全 ～ 生産・流通・生活を支える ～

【取組】

- ・基幹的な農道において、ライフサイクルコストを低減する農道保全対策計画に基づき保全対策を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
基幹的な農道の保全対策実施延長(km)	14.2	30.0	22.5	C	75.0%

【成果】

- ・国の予算が計画どおり割り当てられなかったため、目標とした実施延長を達成することができませんでしたが、緊急度の高い箇所の精査を行い、限られた予算の中で執行計画の見直しによる効率的な路面改修及び橋梁の長寿命化、耐震化対策等を行ったことで、通作条件の機能維持を図ることができました。

【今後の取組】

- ・農業生産及び流通コストの低減など、地域農業を支える農道機能の適正な維持・発揮を図るため、保全対策の早期完了に向けて取り組めます。

■農道の保全対策

[農道の路面補修 大笹地区(嬬恋村)]



大笹地区では、営農のための通作や農産物の流通、さらには地域住民の生活に不可欠な社会資本となっている農道の保全対策を実施し、既存ストックの有効活用を図りました。

[農道橋の耐震化対策 赤城南第2地区(渋川市)]



赤城南第2地区では、農道の橋梁において、耐震性を確保するための橋脚の補強工事を実施し、流通・県民生活を支える道路としての機能向上を図りました。

⑤ 野生鳥獣被害防止 ～ 営農意欲を守る ～

【取組】

- ・ 侵入防止柵等の設置を推進し、地域ぐるみで行う野生鳥獣被害防止対策を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数	(17)	17	21	A	123.5%
侵入防止柵の設置延長(km)	—	160.0	220.2	A	137.6%

【成果】

- ・ 侵入防止柵を計画的に設置するとともに、目標値以上の市町村を支援することができました。

【今後の取組】

- ・ 野生鳥獣の被害から農作物を守るため、今後も継続して、計画的な被害防止対策の設置を支援します。

■ 侵入防止柵の設置

[県民参加型による電気柵設置 上区地区(みなかみ町)]



[野生鳥獣侵入防止グレーチング 中原地区(渋川市)]



イノシシ・シカ等の野生動物により農作物が被害を受けることで、農作物の収量減や営農意欲の減退を招くことから、その侵入を防止するための柵や忌避効果のあるグレーチングの設置などを実施・支援しました。

「里」の保全整備

【目指す方向】

- ため池の改修等による防災対策や、災害発生時等における被害の減災対策に取り組み、農業経営の安定と国土保全を図る。
- 農村地域における生活環境の維持・向上を図り、暮らしたい農村づくりに取り組む。
- 多彩な地域資源の積極的な活用への取組や多様な分野との連携による都市農村交流を推進し、活力ある農村づくりを目指す。

① **【重点取組】** 災害に強い農村づくり ～ 自然災害への備え ～**【取組】**

- ・ため池の耐震性を把握する耐震性能検証を行いました。
- ・ため池のハザードマップ作成について、市町村を支援しました。
- ・重要な農業水利施設について、耐震性能検証を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
【重点】 耐震性能を確認したため池数	45	99	104	A	105.1%
ハザードマップの作成を支援したため池数	29	91	112	A	123.1%
耐震性能を確認した農業水利施設（ため池を除く）数 ※	—	131	131	A	100.0%

※ 平成 30 年度に調査対象施設を再整理し、135 施設から 131 施設へ変更した。

【成果】

- ・ため池の耐震性能の確認については、西日本豪雨で発生したため池の決壊被害により、耐震性能を確認するため池の選定基準が改定され、これにより対象となるため池（防災重点ため池^{※1}）が増加しました。このため、市町村によっては全体的な調査スケジュールの見直しが生じましたが、当初の目標は達成できました。
- ・ため池のハザードマップについては、計画どおり作成され、災害発生時の被害軽減に役立てられるよう、地域に対して被害想定区域や避難所等を周知することができました。
- ・ため池を除く農業水利施設については、耐震性能の確認が必要なすべての施設の検証が完了し、12 施設の耐震対策が必要と判断されました。

※1 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。市町村やため池管理者等と調整した上で、県が選定する。

【今後の取組】

- ・耐震性能を確認する防災重点ため池の増加に伴い、ハザードマップ作成地区数が増加したため、緊急時における地域住民の迅速な避難行動につなげられるハザードマ

ップ作成を優先的に進めるとともに、計画的に豪雨及び地震時の安全性についても確認します。

- ・ため池を除く農業水利施設については、地震時における安全性を確保するため、検証結果に基づく耐震化を推進します。

② ため池の保全 ～ 地域による管理体制の再構築 ～

【取組】

- ・老朽化による漏水や豪雨、地震等に対して早期に改修が必要であるため池について、計画的な改修を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
老朽ため池等の改修数（耐震対策工事を含む）	—	8	8	A	100.0%

【成果】

- ・計画した 8 箇所（老朽化対策 2 箇所、豪雨または地震対策 5 箇所、廃止 1 箇所）全ての改修が完了し、農業用水の安定確保及び地域防災力の向上が図られました。

【今後の取組】

- ・防災重点ため池について、豪雨・地震に対する性能検証に基づき、計画的な対策工事に取り組みます。
- ・老朽化の進行したため池について、安定した農業用水の確保に向けて、引き続き計画的な改修に取り組みます。

■ため池の改修（老朽化・豪雨・地震対策）

[ため池の地震対策及び改修 池田地区(みなかみ町)]



池田地区では、地震時に堤体が決壊する恐れがあることから、堤体の安定を図る補強工事に着手しました。

また、堤体の改修に併せて、取水施設や洪水吐の改修を行い、安定的な農業用水の供給と地域防災力の向上を図りました。

[ため池の豪雨対策 西堤沼地区(前橋市)]



西堤沼地区では、決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあることから、豪雨時における安全性を確保するため、洪水吐を大きくする改修を行いました。

③ 農村地域の防災減災対策 ～ 農地・地域を守る ～

【取組】

- ・地すべり防止区域における対策を実施するとともに、施設状況を把握し、適時・適切な長寿命化対策に向けた機能保全計画（地すべり防止施設長寿命化計画）を全地区で作成しました。
- ・石綿セメント管について、地域住民への石綿（アスベスト）の飛散による健康被害を防止するため、撤去を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数	—	6	9	A	150.0%
石綿セメント管の撤去延長(km)	5.5	30.3	11.5	D	38.0%

【成果】

- ・地すべり防止施設の機能保全（長寿命化）計画については、地域住民や市町村と連携のうえで策定し、施設の状況、対策工事の必要性や施設管理の重要性などの周知が図れました。
- ・石綿セメント管の撤去については、老朽化した施設の更新を優先し、塩ビ管等による埋設工事が完了した後に旧管を撤去する地区があるため、目標とした撤去延長は達成できませんでした。

【今後の取組】

- ・地すべり防止施設については、老朽化の進行により施設機能の低下が見られることから、機能保全（長寿命化）計画に基づく予防保全対策を進めます。
- ・石綿セメント管については、現在も多くの管路が使用されていることから、更新時期等に併せて、継続的かつ計画的な撤去に取り組みます。
- ・農地等の湛水被害の軽減、防止を図る農業用排水施設整備など、各種防災減災対策に取り組み、安全安心な農村づくりを進めます。

④ 農村集落環境の保全 ～ 農村地域の水質環境と生活水準の維持・向上 ～

【取組】

- ・農業集落排水施設の機能を最も効率的かつ経済的に維持するための機能診断調査と最適整備構想の策定を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数	5	21	21	A	100.0%

【成果】

- ・計画した全市町村で最適整備構想を策定することができました。

【今後の取組】

- ・最適整備構想に基づき、合理化や計画的な保全対策、耐震性能診断などの事業推進を指導します。

⑤ **【重点取組】** 中山間地域の振興 ～ 豊かなむらづくり ～**【取組】**

- ・農業生産活動の継続や集落機能の維持に向けて、話し合いの場の設定や専門家の派遣を行い、集落ぐるみの活動体制づくりを支援しました。
- ・中山間地域において、地域資源活用に向けた整備構想を7地区で作成しました。
- ・やま・さと応援隊では、高崎経済大学が片品村、関東学園大学が神流町及び渋川市、共愛学園前橋国際大学がみなかみ町、群馬大学が安中市、農林大学校が沼田市の農村集落の人々と交流を通じた活動を行いました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
棚田保全活動事業による住民協定締結数	2	8	8	A	100.0%

【成果】

- ・ 棚田のオーナー制度や各種団体の参加による保全活動について支援し、目標を達成することができました。
- ・ 整備構想策定地区のうち、片品村「牛の平地区」においては、担い手の経営規模拡大と産地形成に向けた農地整備事業の事業化を進めたほか、南牧村「子母山地区」及び中之条町「六合地区」においては、産地維持に向け、地元が取り組んだ新規就農者の受け入れに合わせ、かんがい施設や農作業道等の生産基盤整備や獣害対策施設整備を実施しました。
- ・ やま・さと応援隊の活動については、大学生が若い感性で農村の課題を発見し、農山村の活性化に向けた提案を行うなど、農業農村の持続的発展を支援しました。また、地域の人々と交流する中で地域資源の再発見やその活用等について提案し、地域に活力を与えることができました。

【今後の取組】

- ・ 棚田保全活動事業については、緑豊かな農村景観を将来に引き継ぐとともに、地域の棚田(畑)の価値を見直し、棚田(畑)の維持管理や地域活性化へ寄与するため、引き続き、地域活動を支援します。
- ・ 片品村「牛の平地区」については、夏の冷涼な気候を活かした高品質な野菜栽培等による持続可能な農業を目指し、令和2年度から区画整理事業に着手するため、今後も、地域関係者等との協議・調整による着実な事業推進により、担い手の経営規模拡大と産地形成に向けて取組みます。
- ・ 今後も中山間地域において、豊かな地域資源を活かした整備構想の策定を進めます。
- ・ やま・さと応援隊は、地域で若者が活動することだけでも、地域からの期待は大きく、活力を与えることができることから、引き続き、地域資源を若者目線で発見し、磨き上げ、地域の活性化に向けた活動への支援を行います。

■ 棚田保全活動事業の推進

[棚田オーナー制度による都市農村交流(みなかみ町)]



[耕作放棄地を活用した農業体験(前橋市)]



棚田(畑)地域は、農業生産の場であるばかりでなく、国土の保全、美しい景観、伝統文化の継承等多面機能を発揮して、中山間地域の農業の発展や地域の活性化のために重要な役割を果たしています。「棚田(畑)保全活動事業」は、棚田(畑)地域の保全や利活用のための活動に対して支援しています。

⑥ グリーン・ツーリズムの推進 ～ 交流による地域の活性化 ～

【取組】

- ・都市農村交流による地域活性化を図るため、グリーン・ツーリズムを推進し、地域ぐるみによる取組を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
公設交流体験施設利用者数*	327,737	353,000	366,278	A	103.8%

*都市農山漁村交流を目的とした公設の宿泊施設への宿泊者数

【成果】

- ・グリーン・ツーリズムの普及・定着化に向け、広報宣伝物の配布、ホームページや首都圏キャラバンでの PR 及び受入体制整備として、人材育成や体験プログラム整備支援等の活動を展開し、目標を達成することができました。

【今後の取組】

- ・農村の豊かな地域資源を活かし、新たな価値を創出するグリーン・ツーリズムや農泊の事業を支援します。また、地域の特色を活かしたモデル地区を核として、県内全域に横展開を図るとともに、グリーン・ツーリズムや農泊の底上げを図ります。
- ・さらに、群馬県動画・放送スタジオ「tsulunos」で作成した動画等を活用し、効果的な情報発信を行い、誘客力を高め、中山間地域の活性化につなげます。

■グリーン・ツーリズムの推進

[ほうきづくり体験(みなかみ町内農家民宿)]



[まゆ玉づくり体験(富岡市内農家民宿)]



県内の農家民宿では、様々な農業体験のほか、郷土に伝わる日用品づくり体験や伝統文化とのふれあいを通じた、都市農山村交流が行われました。

(2) 協働

【目指す方向】

- 農業者を中心とした地域のコミュニティ機能の発揮を促進し、農村の振興と多面的機能の維持・発揮に取り組むとともに、担い手の負担軽減と農地集積等の構造改革を後押しする。
- 農業農村の有する役割や良好な多面的機能の維持・発揮について、県民の理解を促進し、農村地域の維持発展に努める。

① 【重点取組】 農地維持・資源向上 ～ 地域コミュニティ機能の発揮 ～

【取組】

- ・地域で取り組む農地、水路など地域資源の保全活動や、地域資源の長寿命化への取組を支援しました。
- ・中山間地域の営農活動を維持・保全するための取組を支援しました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
【重点】 多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数	305	635	656	A	103.3%
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積(ha)	12,945	20,000	17,553	B	87.8%
中山間地域等直接支払交付面積(ha)	1,587	1,647	1,430	B	86.8%

【成果】

- ・地域で取り組む活動への支援を通じて、地域のコミュニティ機能の発揮や農村地域の維持発展など、多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数は、目標を達成することができました。
- ・農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積について、事業推進を図りましたが、地域のとりまとめ役の不在などの理由により地元調整が進まず、目標を達成することができませんでした。しかし、多面的機能支払交付金の実施地区では、地域の農地集積や、食育活動が活発になる等の効果により、農村地域の維持発展が図られました。
- ・中山間地域等直接支払交付面積について、事業推進を図りましたが、高齢化や後継者不足により、協定期間となる 5 年間の農業生産活動等の継続について不安を持つ農業者も多くおり、交付面積は増加せず、目標は達成できませんでした。しかし、本事業に取り組んだ地区では、耕作放棄地の抑制が図られ、地域の協働意識を高めることができました。

【今後の取組】

- ・多面的機能支払交付金事業について、農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積（多面的機能支払交付面積）は、農振農用地面積に占める割合が27.9%と全国的にみると比較的低い状況にあります。このため、①土地改良区への推進、②ほ場整備実施地区への推進、③水利組合等のある集落への推進、④取組をとりやめる組織への体制強化を推進方針とし、事業の更なる推進を図ります。
- ・中山間地域等直接支払について、令和2年度より第5期対策が開始されることから、中山間地域の農業生産の維持・発展や地域の活性化に、本制度を有効に活用してもらえよう制度の周知を行います。

■多面的機能支払交付金活動の推進

[農地維持活動 明和地域広域協定(明和町)]



平成29年に町全体で広域協定が結ばれました。非農家も含め地域全体で水路の泥上げや草刈り、清掃作業に取り組み、構成員ほとんどが参加しています。

[学校教育との連携 今井地区(孺恋村)]



農業者だけでなく、自治会や老人会等の各種団体と連携して活動を行っており、農地や農道、水路、ため池の維持管理のほか、地元の小学校と連携した農業体験学習を実施しています。

② 地域構想づくり支援 ～ 地域活性化のための基盤づくり ～

【取組】

- ・地域資源保全管理構想策定のための話し合いの場を活用して、地域における課題の把握や地域が描く将来像の検討をモデル的に取り組みました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R元)	実績 (R元)	評価	達成率
地域構想づくり支援実施モデル地区数	1	8	8	A	100.0%

【成果】

- ・各農業事務所農村整備課、農村整備センターにおいて、モデルとなる地区を選定し、地域の課題解決の検討、地域の将来像の検討への支援を行った結果、複数の地域で、区画整理事業等の計画策定や新たな担い手の受け入れ体制整備につながるなど、大きな成果がありました。

【今後の取組】

- ・引き続き、関係市町村と協議・調整を図り、地域資源保全管理構想策定のための話し合いのみならず、「人・農地プラン」の話し合いなど、様々な機会を利用して、地元がより良い将来像を描けるよう支援します。

③ 農業農村への理解促進 ～ 円滑な取り組みへの協力 ～

【取組】

- ・農業農村整備事業の役割や効果について、PRを行い、理解促進を図りました。

数値目標	基準年 (H26)	目標 (R 元)	実績 (R 元)	評価	達成率
県民への理解促進に向けた広報活動回数	—	40	40	A	100.0%

【成果】

- ・世界かんがい施設遺産^{※2}に雄川堰、長野堰用水が登録されたことを契機に、農業用水の歴史と役割を振り返り、今後どのように維持保全していくかを考える農業用水シンポジウムが開催され、広く県民へ農業用水のPRを行うことができました。
- ・吾妻中央高校（旧・中之条高校）の生徒と美野原土地改良区、群馬県農村整備建設協会が協働して農業用水の保全活動を行い、インフラメンテナンス大賞^{※3}の優秀賞を受賞することができました。

※2 かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度。

※3 国内のインフラメンテナンスに関わる事業者等の取組促進、産業の活性化、理念の普及を図るために、インフラのメンテナンスに係る優れた取組や技術開発の表彰を国土交通省等（農林水産省含む）が実施する制度。

【今後の取組】

- ・群馬県動画・放送スタジオ「tsulunos」を活用し、更なる情報発信を行います。
- ・農業農村整備事業が果たす役割について、業務説明会や現場見学会等の開催を通じて、高校生や大学生への理解促進を図ります。

■ 広報活動

[農業用水シンポジウム(高崎市)]



世界かんがい施設遺産への登録を契機に、農業用水の歴史や果たしてきた役割を再認識し、農業者や地域で支えていくために今後取り組むべき課題を考えることを目的に、農業用水シンポジウムが開催されました。

[農業用水路の補修工事实施状況(中之条町)]



吾妻中央高校(旧・中之条高校)、美野原土地改良区及び群馬県農村整備建設協会が連携し、高校の授業の一環として美野原用水の水路で測量や補修工事を実施しており、活動が評価され、インフラメンテナンス大賞の優秀賞を受賞しました。

4 群馬県農業農村振興計画の概要と本プランの位置付け

群馬県農業農村振興計画策定の目的とねらい

本県農業・農村の振興を計画的に推進するため、平成 28 年度を初年度とする群馬県農業農村振興計画が策定されました。

群馬県農業・農村の現状やこれを取り巻く国内外の状況を踏まえ、本県農業・農村の目指す姿を明らかにし、県民とともにその実現に向けた取組を推進することをねらいとしています。

群馬県農業農村振興計画は、県農政の進むべき基本指針となるもので、「第 15 次群馬県総合計画（新総合計画）」部門計画として位置づけられています。

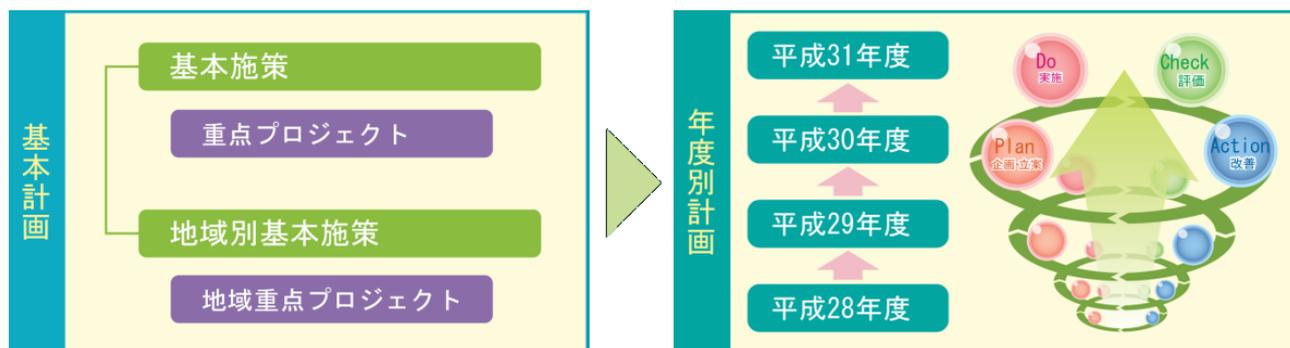
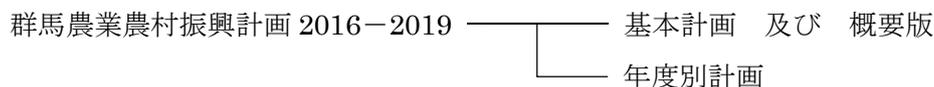
また国の「食料・農業・農村基本計画」も踏まえて策定されています。

平成 28 年度を初年度とし、平成 31 年度（令和元年度）を目標年度とする 4 カ年計画です。

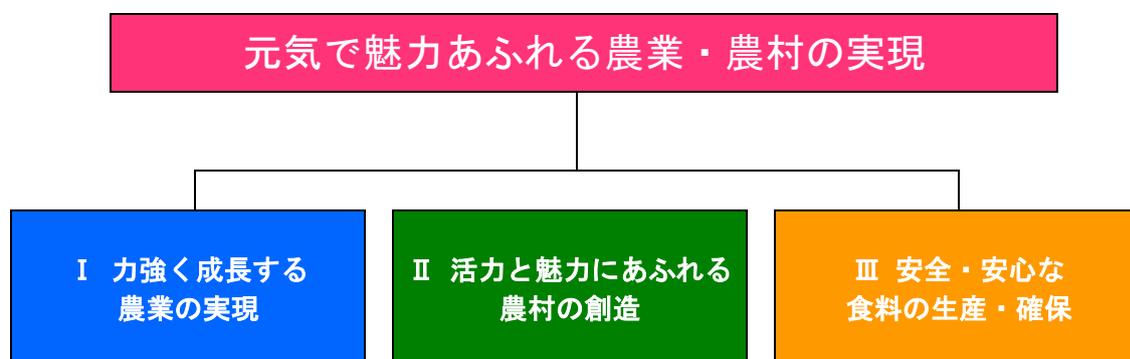
群馬県農業農村振興計画の構成

この計画は、4 年間の施策実施における方向性や推進内容を示す【基本計画】と、基本計画に基づき実施する毎年度の取組内容を示す【年度別計画】の 2 部構成となっています。

【年度別計画】は、具体的な取組内容を明示し、各年度の成果及び進捗を検証し、これにより【基本計画】の着実な推進を図ります。



基本目標及び政策体系



本プランの位置付け

「ぐんま水土里保全プラン 2016」は、「群馬県農業農村振興計画 2016－2019」の基本目標である『元気で魅力あふれる農業・農村の実現』に向けた部門計画として位置付けられています。



群馬県農業農村振興計画 2016－2019 基本政策

I 力強く成長する農業の実現

- ◆力強い担い手の育成
 - ・競争力のある力強い経営体の育成
 - ・新たな担い手の確保・育成
 - ・地域で輝く女性農業者の育成
 - ・農地利用の最適化の促進
- ◆攻めの農業生産の展開
 - ・園芸作物等の産地競争力の強化
 - ・競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立
 - ・飼料用米等の生産拡大による水田フル活用
 - ・現場のニーズに即した研究開発と普及
- ◆生産基盤の保全・整備
 - ・計画的な保全管理の推進
 - ・農業生産基盤の整備による生産性向上
- ◆農産物のブランド力強化
 - ・ぐんまブランドの確立と戦略的な流通・販売の強化
 - ・県産農産物の輸出促進による販路拡大

II 活力と魅力にあふれる農村の創造

- ◆地域資源の積極的な活用
 - ・他産業との連携・協働による6次産業化の推進
 - ・地域特性を踏まえた多彩な農産物の生産
- ◆農村回帰による地域活力の創出
 - ・都市と農山村の共生・対流の推進
 - ・多様な形態による農村への就業促進
- ◆快適で豊かな農村環境の維持・継承
 - ・地域コミュニティによる農村資源の保全・継承
 - ・野生鳥獣被害防止対策の強化
 - ・環境に配慮した農業の推進

III 安全・安心な食の安定供給

- ◆安全・安心な食の安定供給
 - ・農産物の安全確保に基づく安心の提供
 - ・消費者理解の促進による農産物への信頼確保
- ◆食と農に対する理解醸成
 - ・食育の推進による農への理解増進
 - ・地産地消推進による農産物の消費拡大

5 [参考] 実績の内訳

「水」の保全整備

① 農業水利施設の保安全管理

ア 基幹農業水利施設の保全対策に着手した地区数 22地区

中群馬、赤城大沼用水、赤城大沼用水2期、赤城大沼用水3期、坂東大堰、大正用水、大正用水2期、津久田、津久田2期、美野原、美野原2期、赤谷川沿岸、赤谷川沿岸2期、赤城北ろく、赤城西部、長野堰頭首工、烏川合口、大間々用水、沼田平、利根加用水、深沢川頭首工、山子田

イ 保全対策により農業用水の安定供給が維持された農地面積 (ha) 7,947ha

中部 5,202ha、西部 599ha、吾妻 164ha、利根沼田 1,113ha、東部 871ha

ウ 業務継続計画を策定した土地改良区数 12土地改良区

赤城西麓、鐮川、中村堰、待矢場両堰、大間々用水、岡登堰、藪塚台地、邑楽、勢多郡東村、利根加用水、天狗岩堰、甘楽多野

② 土地改良区（施設管理者）の体制強化

土地改良区体制強化基本計画を策定した土地改良区数 48土地改良区

群馬用水、広瀬桃木両用水、大正用水、天狗岩堰、赤城大沼用水、佐波新田用水、八坂堰、中群馬、赤城西麓、明治用水、鐮川、群馬中部、長野堰、藤岡、安中磯部、甘楽多野用水、神流川用水、春日松原堰、中村堰、高崎西部、南八幡堰、馬庭堰、板鼻堰、細野原、保美溜池、孺恋、美野原、横尾、岡崎用水、中之条沢田用水、青山市城、赤城北ろく、沼田平、追貝平、赤谷川沿岸、待矢場両堰、藪塚台地、大間々用水、岡登堰、早川、上野、勢多郡東村、阿左美沼、邑楽、利根加用水、赤郷台地、板倉台地、近藤沼

③ 農業用水の高度利用

ア 畑地かんがい施設の整備面積 (ha) 47ha

【中部 47ha】

上狩野地区、中原地区

イ 地下かんがいシステムの導入検討地区数 1地区

城沼地区

④ 再生可能エネルギーの導入推進

農業用水を活用した小水力発電施設の稼働数 4地区

美野原小水力発電所、大間々用水神梅発電所、待矢場三栗谷発電所、赤城大沼用水発電所

⑤ 農業用水の確保

河川協議に向けた支援を行う件数 12件

(許可済み) 人見堰、片品川沿岸地区、長野堰、十二堰

(協議または申請中) 所島堰、八坂堰、三ツ又堰、山王堰、天狗岩用水、藤岡中央地区、八間樋頭首工、広瀬桃木両用水 ※水利使用規則の名称

「土」の保全整備

① 担い手の育成・確保のための計画策定

農地中間管理事業との連携を推進した区画整理の計画地区数 全7地区

上細井中西部地区、下江黒地区、笠張地区、境小此木東部地区、保美地区、緑町地区、牛の平地区

② 農業生産性を高める基盤整備

ア 区画整理による整備面積 (ha) 222.7ha

【中部 98.1ha】

境小此木地区、上細井中西部地区、境下武士地区、中原（なかのほら）地区

【西部 82.9ha】

松義西部地区、下戸塚地区、笹川沿岸地区、牛田川除地区、宇田・一ノ宮地区

【東部 41.7ha】

世良田地区、五箇谷地区

イ 農地中間管理事業と連携を推進した区画整備の実施地区数 全14地区

境小此木地区、北上野地区、上狩野地区、中原地区、松義中部地区、松義西部地区、下戸塚地区、笹川沿岸地区、牛田川除地区、萩生川西地区、世良田地区、五箇谷地区、上細井中西部地区、笠張地区

③ 地域ニーズに即した基盤整備

10a 区画水田の区画拡大をした面積 (ha) 67.2ha

【東部 67.2ha】

休伯2地区、内蔵新田原橋下地区、大同地区、明和5地区、下五箇川入地区、明和7地区、城沼地区

④ 農道の保全

基幹的な農道の保全対策実施延長(km) 22.5km

【中部 9.1km】

赤城南地区、子持地区、赤城南第2地区

【吾妻 9.5km】

大笹地区、中之条地区、榛名西麓1期地区

【利根沼田 4.0km】

赤城西地区

⑤ 野生鳥獣被害防止

ア 野生鳥獣被害防止対策を支援した市町村数 21市町村

前橋市、渋川市、榛東村、高崎市、安中市、上野村、神流町、富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町、中之条町、東吾妻町、嬭恋村、高山村、沼田市、片品村、みなかみ町、昭和村、太田市、桐生市

イ 侵入防止柵の設置延長(km) 220.2km

基本施策のみ ※各地域計画なし

「里」の保全整備

① 災害に強い農村づくり

ア 耐震性能を確認したため池数 104箇所

【中部 45箇所】

五料沼、江木新沼、堤沼、谷地沼、乾谷地沼、荒子沼、飯土井沼、新沼、八光沼、今井沼、葭沼、西堤沼、新田塚沼、千貫沼、寺沢沼、一丁田沼、二本松沼、新田沼、原貯水池、菅広沼、大堤貯水池、北替戸沼、山田貯水池、大林貯水池、大光寺沼、吉沼、頭無沼、本郷新沼、寺後沼、庚塚沼、女渕新沼、膳街道沼、伊勢の森上沼、伊勢の森下沼、鯉沼、石原貯水池（後堤）、中野貯水池、川島第1調整池、石原調整池、伊泉谷戸溜池、大谷の堤、茂沢ダム、黒髪貯水池、塔之辻貯水池、上之原貯水池、

【西部 22箇所】

弁天ため池、仏崎裏ため池、一郷ため池、赤谷ため池、穂積ため池、東場脇ため池、中原ため池、天水ため池、南新波ため池、弁財ため池、鳴沢貯水池、松原貯水池、鈴峰貯水池、保美ため池、山崎池(ひょうたん池)、山崎池(だるま池)、竹沼貯水池、牛秣貯水池(鮎川湖)、大谷池(三名湖第1)、大塩貯水池、丹生貯水池、新山ため池

【利根沼田 9 箇所】

宇楚井、堀廻温水ため池第 1、堀廻温水ため池第 2、生枝第 2、鎌田温水ため池、権現下、権現上、池田、師田

【東部 28 箇所】

早川貯水池、童沢貯水池、新沼貯水池、上沼、中沼 (R2 廃止予定)、下沼、西長岡溜池 1、西長岡溜池 2、西長岡溜池 3、西長岡溜池 4、菅塩溜池 1、菅塩溜池 2、菅塩溜池 3、北金井溜池 (上池)、北金井溜池 (中池)、北金井溜池 (後田池)、北金井溜池 4、長手第 1 溜池 (上池)、長手第 2 溜池 (下池)、寺ヶ入溜池、京之入池、福田池、滝之入池、湯之入上溜、湯之入中溜、湯之入下溜、阿左美東貯水池、阿左美沼

イ ハザードマップの作成を支援したため池数 1 1 2 箇所

【中部 55 箇所】

五料沼、江木新沼、堤沼、谷地沼、乾谷地沼、荒子沼、飯土井沼、大堤沼、新沼、上大日沼、八光沼、鶴谷沼、今井沼、葭沼、中子沼、西堤沼、新田塚沼、千貫沼、寺沢沼、一丁田沼、二本松沼、新田沼、原貯水池、菅広沼、大堤貯水池、長又沼、北替戸沼、山田貯水池、久保替戸沼、大林貯水池、大光寺沼、吉沼、頭無沼、本郷新沼、寺後沼、庚塚沼、女渕新沼、膳街道沼、伊勢の森上沼、伊勢の森下沼、入田沼、八幡沼、蟹沼、磯沼、伊与久沼、石原貯水池 (後堤)、川島第 1 調整池、石原調整池、伊泉谷戸溜池、大谷の堤、茂沢ダム、黒髪貯水池、桃泉貯水池、塔之辻貯水池、上之原貯水池

【西部 21 箇所】

弁天ため池、仏崎裏ため池、一郷ため池、赤谷ため池、穂積ため池、東場脇ため池、中原ため池、天水ため池、山ノ上貯水池、南新波ため池、弁財ため池、鳴沢貯水池、松原貯水池、鈴峰貯水池、保美ため池、山崎池(ひょうたん池)、山崎池(だるま池)、竹沼貯水池、牛秣貯水池(鮎川湖)、大谷池(三名湖第 1)、新山ため池

【利根沼田 7 箇所】

宇楚井、堀廻温水ため池第 1、堀廻温水ため池第 2、生枝第 2、鎌田温水ため池、権現下、権現上

【東部 29 箇所】

早川貯水池、童沢貯水池、新沼貯水池、上沼、中沼 (R2 廃止予定)、下沼、西長岡溜池 1、西長岡溜池 2、西長岡溜池 3、西長岡溜池 4、菅塩溜池 1、菅塩溜池 2、菅塩溜池 3、北金井溜池 (上池)、北金井溜池 (中池)、北金井溜池 (後田池)、北金井溜池 4、長手第 1 溜池 (上池)、長手第 2 溜池 (下池)、寺ヶ入溜池、京之入池、福田池、滝之入池、湯之入上溜、湯之入中溜、湯之入下溜、阿左美東貯水池、阿左美沼、鹿の川沼

ウ 耐震性能を確認した農業水利施設（ため池を除く）数 131箇所

【中部 55 箇所】

大正用水 14 箇所、群馬用水 32 箇所、八坂堰 4 箇所、佐波新田用水 5 箇所

【西部 13 箇所】

長野堰 1 箇所、神流川用水 2 箇所、藤岡中央 1 箇所、藤岡 1 箇所、鐺川 8 箇所

【吾妻 9 箇所】

美野原 9 箇所

【利根沼田 6 箇所】

沼田平 2 箇所、赤谷川沿岸 4 箇所

【東部 48 箇所】

待矢場両堰 16 箇所、岡登堰 1 箇所、大間々用水 14 箇所、藪塚台地 4 箇所、邑楽 5 箇所、利根加用水 8 箇所

② ため池の保全

老朽ため池等の改修数（耐震対策工事を含む） 8箇所

鎌原温水溜池、中野ため池、西田面下沼、西堤沼、本郷新沼、京之入池、中野貯水池、穂積ため池

③ 農村地域の防災減災対策

ア 地すべり防止施設の機能保全計画の策定地区数 9箇所

白井地区、中郷地区、戸野地区、中野地区、高立地区、栃久保地区、川振地区、矢木沢地区、わらび峠地区

イ 石綿セメント管の撤去延長(km) 11.5km

中部 5.6km、利根沼田 5.9km

④ 農村集落環境の保全

農業集落排水施設の最適整備構想策定市町村数 21市町村

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、富岡市、みどり市、榛東村、吉岡町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、高山村、東吾妻町、片品村、昭和村、みなかみ町

⑤ 中山間地域の振興

棚田保全活動事業による住民協定締結数 8地区

室沢地区、那須地区、赤岩地区、萩生地区、真沢地区、藤原地区、富士山地区、小平地区

⑥ グリーン・ツーリズムの推進

公設交流体験施設利用者数 366,278人

基本施策のみ ※各地域計画なし

4 協働

① 農地維持・資源向上

ア 多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 656集落

中部 153 集落、西部 166 集落、吾妻 78 集落、利根沼田 79 集落、東部 180 集落

イ 農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積 (ha) 17,553ha

中部 4,200ha、西部 2,637ha、吾妻 2,500ha、利根沼田 3,597ha、東部 4,619ha

ウ 中山間地域等直接支払交付面積 (ha) 1,430ha

基本施策のみ ※各地域計画なし

② 地域構想づくり支援

地域構想づくり支援実施モデル地区数 8地区

各農業事務所農村整備課・農村整備センター 各1地区

※東部農業事務所は基準年 H26 年度時点で既に1地区作成済み

③ 農業農村への理解促進

県民への理解促進に向けた広報活動回数 40回